

## 平成20年 第3回定例会 7月2日

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今議会開会日に行われた提案説明の際に知事も概要報告されていましたが、私も先般、渡辺信行先生を団長とする十名の議員団の一員としてアメリカ及び南米を視察させていただきました。アメリカ、ブラジル、アルゼンチン、ペルーと短期間に四カ国を訪問させていただき、各国の視察先において、いろいろな経験をさせていただくとともに、県政に反映できそうないろいろな情報を得ることができました。お骨折りをいただいた関係各位には心より感謝申し上げます。

視察を踏まえて、今回は外国人との共生についてともうかる農業の育成についてという二点五項目について質問をさせていただきます。

初めに、外国人との共生についてお尋ねします。

県では、平成二十年度県政重点政策において、安全安心な暮らしづくりとして多文化共生社会の実現を位置づけ、また将来構想研究会においても、人口減少時代における岐阜県の外国人受け入れ政策の基本的方向を打ち出すなど、外国人との共生社会づくりに積極的に取り組んでおられます。

岐阜県内に滞在しておられる外国人の登録者数は、平成二十年三月末現在五万六千八百二十四人となっており、この十年間に倍増しております。登録者数は全国で第九位、県内人口に占める割合は二・六%と、全国第四位となっております。国別内訳は、平成十九年九月末現在で、その人数と占める割合はそれぞれ、ブラジル人が二万六千九百十九人、三六・七%、中国人が一万六千八百二人、二九・九%、フィリピン人が七千八百四十七人、一四・〇%と、この三カ国で八〇%を占めている状況です。そして、永住者数については、平成十八年十二月末で、ブラジル人五千七百七十三人、中国人一千四百四十一人となっており、特にブラジル人については増加が顕著で、平成十三年から十八年の五年間で四倍以上に増加しております。そして、その家族である子供さんたちの増加も注目すべき傾向にあります。平成二十年五月末現在、岐阜県内の外国籍児童・生徒数は一千七百七十八人となっており、中でもブラジル籍の児童数は一千八十人となっております。

こうした岐阜県の現状とさきの視察での経験を踏まえて、外国人との共生について、特にブラジル人の方々に対する行政の姿勢について質問をさせていただきます。

私がブラジルを訪問させていただいた際に強く感じたことは、日系人が大変活躍しておられ、重要な存在になっておられることと、またブラジルの方々から高い評価と信用を得られているということでした。例えば関市の姉妹都市であるモジ・ダス・クルーゼス市では日系人の方が市長を務めておられました。また、サンパウロのブラジル日本移民史料館においてT L スミス教授が、ブラジルの農業は日本移民の集約農業のおかげで生産性が格段に向上したと、日系人の勤勉さ、誠実さ、教育水準の高さがブラジル産業の技術力向上に貢献し、評価されていることが記されておりました。こうした評価や信用は、長年の日系人の方々の御苦労と努力によって築き上げられたたまものであり、私も日本人として誇りであると感じました。

当県に在住のブラジル人の方々の多くは製造業に従事されており、ものづくりの現場で重要な戦力として活躍しておられます。製造業の経営者からは、もはや外国人の方々なしでは経営が成り立たないという声が聞かれるほど重要な存在となっております。将来構想研究会の推計では、県内の外国人登録者数は二〇三五年には八万人を超えるとされ、急速に減少が予想される労働力人口を考えると、地域を支える貴重な人材としてその存在を肯定的に評価し、共生できる社会づくりを目指すべきとされております。私は、先ほども申し述べたように、岐阜県では既に多文化共生推進施策として積極的な取り組みを開始しており、外国人との共生については他県に比べて先進的な地域であると感じております。そうした中で、外国人の方々も行政サービスを含めた生活のしやすい地域に移っていく傾向があり、現に岐阜県には長野から移住してくる方々がふえているということもお聞きしました。

しかしながら、いまだ岐阜県でも、言葉の壁、制度の壁、心の壁というようなさまざまな障がいが存在し、新たな課題も生まれています。県民の方々から、外国の方が増加することに不安を感じるという御意見を伺うことも少なくありません。

この外国人との共生について、今、岐阜県行政として時代の転換期に直面しており、迅速かつ適切な施策や対応をとるか否かによって、近い将来の県経済の活力や県民の安全・安心な暮らしを大きく左右する可能性があるのではないのでしょうか。外国人の方々が急増した現状とその皆さんが果たされている役割、それと同時に生じているさまざまな課題、県民の意識や感情を考えると、現時点での将来を見据えた知事の明確な判断と方針が必要であると感じます。

そこで知事にお尋ねします。外国人との共生に関する県としての方針、県民の不安意識の払拭のために迅速にとるべき施策、多文化共生社会づくりにおける国や市町村との連携のあり方、役割分担について、知事の考えをお聞かせ願います。

続いて、教育、そして地域住民との共生という二点でお伺いいたします。

まず教育についてですが、さきにも御紹介したとおり、県内の外国人児童は一千七百七十八人と急増しており、日本人の児童にも少なからず影響が出てきております。特に、日本ではなじみの薄いポルトガル語を母国語に持つブラジル人の児童に関して、教育現場では日本語指導の必要性や習慣の違いから多くの課題を抱えているようです。私の住む各務原市でも、大変多くのブラジル人児童が学校に通学しております。そこでは、生活指導や初歩的な日本語指導を目的とした「F u t u r o教室」という場が運営されておりますが、ポルトガル語を話せる指導員の確保や通学といった運営面、児童や保護者の習慣の違いや意識の違いによって生じるさまざまな問題、そして財政面で苦勞されていると伺っております。こうした取り組みは、ブラジル人児童の多い可児市や美濃加茂市、大垣市でも取り組んでおられるとお聞きしております。小・中学校については市町村教育委員会の管轄ではありますが、在住外国人児童は市町村に偏在しており、その教育について市町村単位で取り組む現行の体制では制度のばらつきとコスト面での非効率性が避けられないと懸念します。数年もすれば、義務教育を終える外国人児童がどんどん増加してまいります。その子供たちが教育や習慣を身につけなければ、進学や就労、そして結婚といった日本における社会生活で問題が生じてくるのではないのでしょうか。語学指導や教育カリキュラムについて県レベルで一貫した方針を打ち出して、早急に対策を講じるべき時期に来ていると感じます。こうした問題の解決こそが多文化共生の根底であると考えますし、岐阜県の将来を左右しかねない重要事項であると思います。

そこで教育長にお尋ねします。ブラジル人児童に対する教育に対して、県として現状どのように取り組んでおられるのか。また今後、県として、どのように取り組んでいかれるおつもりなのかをお尋ねいたします。

次に、地域住民との共生という点でお尋ねを申し上げます。

昨年、私が各務原市内のブラジル人居住者が多い団地の盆踊り会場に伺ったときのことを御紹介いたします。その会場では、盆踊りのやぐらが組まれてお子さんやお年寄りが集まっておられる一方で、ブラジル人の皆さんが主催のサンバフェスティバルも開催され、ステージではたくさんのブラジル人の皆さんが参加してサンバが披露されておりました。お祭りの会場でもこんな光景が見られるようになったのかというのが率直な感想でした。同じ地域で生活していると、習慣の違いでいろいろなトラブルも起こりがちですが、解決の手段は対話と相互の信頼、そして協力しかないように感じます。実際に現場では、ごみ収集の問題や違法駐車、騒音や排水の問題などいろいろ起こっているようです。

そこで総合企画部長にお尋ねいたします。岐阜県として、急増した外国人との共生という点で、外国人の相談体制の整備など、現状の施策はどうなっているのかをお尋ねします。

県内企業やNPO法人、ボランティア団体でも、生活面、教育面などいろいろな面で外国人支援の取り組みを展開し、多文化共生社会づくりに貢献していただいております。将来構想研究会では、外国人学校やNPO等の活動支援育成のために、仮称で多文化共生基金といった県独自の取り組みの検討や、外国人児童・生徒を

念頭に置いた学校教育制度の検討、社会保険料未納等の企業に対する指導・取り締まりの強化など、国の制度改正等を要望していく必要性がレポートされております。こうした問題提起には、私自身も大いに賛同するところであり、研究会による提言が今後の施策に反映されることを期待しております。

次に、もうかる農業の育成についてお尋ねします。

私は、大学卒業後、銀行員として九年間勤務し、四力店で融資係、企業担当の得意先係、公金係の実務を経験してまいりました。そうした経験も踏まえて、産業としての農業の育成について、午前中の早川先生の代表質問と重複する点もあるかもしれませんが、私なりの視点で農政部長にお尋ねしたいと思います。

そもそも企業は利潤を追求し、技術力向上や営業努力を図りながら永続的に活動することを目指して努力しております。競争社会の中でもまれながら、人・物・金と言われる資源を最大限効率的に活用するために経営計画や事業計画を策定し、経営者や社員がそれぞれの立場で鋭意努力していきます。会社が一丸となって活動していかなければ、活力や勢いを失い、いずれは破綻してしまいます。この論理や構造をそのまま農業に当てはめてしまうのは乱暴であり、無理な面も多々あるとは思いますが、農業という産業にこうした緊張感や経営という感性をもっと取り入れることが大切ではないかと私は感じております。

農業には、自然を相手にした天候リスクや、作付から収穫までの期間の長さなど、他産業とは比較できない難しさもあることは事実です。しかし、全国的に見ても、農業をビジネスとして成功させて大きな利益を得ている例もたくさんあります。そこには、補助金依存の体質から脱却した経営者の努力と工夫、独自性があるから成功していると私は考えます。機械化を駆使して一人で三千万円を超える生産高を実現した方や、土づくりから精進し、無農薬野菜を栽培して信用と付加価値を勝ち取っている方、生産者として自分たちがつくっている作物に誇りを持ち、消費者へのアピールや営業努力によりブランド化し、市場を確立した方など、数々の事例があります。しかしながら、農業を取り巻く環境は、農業人口の減少や休耕田、耕作放棄地といった問題など、全体として衰退している状況にあり、食料自給率や食の安全といった問題にもつながっているのではないのでしょうか。

世界的な食料危機や穀物価格の急騰など、今こそ産業としての農業の可能性と必要性が求められている時代だと感じております。岐阜県としても、クリーン農業や作物のブランド化などに取り組み、成果を上げておられます。飛騨牛や富有柿、岐阜えだまめなど、農産物のブランド化に成功してもうかる農業を実現している事例もございます。そうした事例を生かし、農協を初めとする団体、大学や農業高校、そして農業従事者の方々と連携して農業経営学の確立を目指していただきたいと思います。さらなる農業に対する施策と支援をしていかなないと時期を逸するような気がしてなりません。

今回の質問はあえて、もうかる農業の育成という質問をさせていただきました。それは、「もうからなければ廃業した方がいい。もうかることには企業家は努力をし、働く人が集まる」という経済原理があるからです。農業について意見交換をした際に、他産業のある企業家は、「これまでの農業はみんなが生き残れるよう補助金依存の体質になっている」と指摘し、今後永続的に産業として農業を発展させるためには、「頑張っている人を支援し、成功者をつくるべきだ」という意見を述べておられました。食料政策や国土保全の観点から、国としての農業施策がなされてきたと思いますが、大規模化、農業法人化など、今日本の農業は転換時期に来ているような気がします。農業経営の確立のために、付加価値の向上や生産効率の向上のために行っていくべき施策や、休耕田や耕作放棄地を利用した農業の活性化や育成など、岐阜県として時代に即した特色ある農業政策を期待します。

そこで農政部長にお尋ねいたします。産業として経営が成り立つような農業の人材育成や支援について、どのように取り組んでおられるのでしょうか、お考えをお尋ねします。

また、今議会において、岐阜県農商工連携ファンド設立に関する財団法人 岐阜県産業経済振興センターに対する貸し付けについて、六月補正予算案が上程されております。承認されれば、来年度から助成が行われる

予定と伺っております。岐阜県農商工連携ファンドの事業目的は、中小企業者と農林漁業者が連携し、互いの経営資源の活用による創意工夫を凝らした新製品・新役務の開発等を支援するとされております。

私は、三月議会においての質問で、消費者ニーズに対するマーケットインによる農産物生産など消費者の視点に立った農政の推進について質問をさせていただきました。農業と商工業との連携は、市場や消費者の求めるものを供給していくマーケットインのよい方法であり、大変期待をしております。

そこでもう一点、農政部長にお尋ねします。岐阜県農商工連携ファンドは産業労働観光部の所管で進められ、助成開始はもう少し先になるようですが、農商工連携に際して、農業を振興する上でどのように活用されていくお考えでしょうか、お尋ねをいたします。市場調査や農作物の生産期間を考えると、農政部として今から準備や支援に取りかからなければならないと考えますので、御答弁をよろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきますが、本日、県政自民クラブの支持のもと、古田知事は来期も知事としてという表明をされました。私も、県政自民クラブの一員として、また学校の後輩としてエールを送りたいと思います。厳しい環境の中、トップとしての英断とリーダーシップを期待したいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

一点目は、各種目の開催市町村も内定しておりますが、国体の機運を盛り上げるための市町村との連携に関するこれまでと今後の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

二点目として、ぎふ清流国体の最大で最高のセールスマンは、知事であり、県議会議員はもちろん、県職員の皆さん一人ひとりであると考えます。全職員の国体への意識や思いを盛り上げるための取り組みは、どのように行われているのでしょうか。ぎふ清流国体推進局長、御答弁をお願いいたします。

次に、文化施設に対して指定管理者制度の導入を検討することについてお尋ねいたします。

指定管理者制度は、平成十五年の地方自治法の一部改正により設けられた公の施設の管理運営を民間事業者等に委任する制度であり、岐阜県では平成十六年度から導入し、現在、四十七施設で行われております。制度の導入により、民間の手法を用いた弾力性や柔軟性のある施設運営が可能となり、県民サービスの向上や施設の活性化が期待できるほか、管理運営コストの削減が図られます。具体的な内容については、今年の三月議会において、県政自民クラブの大野先生が導入の効果等について取り上げられ、知事から御答弁いただきましたので、ここでは割愛させていただきます。

まだ指定管理者制度を導入していない公の施設が二十施設あると伺っておりますが、大変厳しい財政状況の中で、今後の施設のあり方を検討する一方で、自助努力によるコスト削減と県民サービスの向上、さらには歳入確保のための検討を怠ってはならないと考えております。

さて、まだ指定管理者制度を導入していない公の施設の一つである県図書館について、九月十一日付の地元新聞で、「県図書館の運営の一部に関する指定管理者制度の導入検討」と報道されました。記事では、「県の財政が厳しい中、コストを削減するのがねらい。生涯学習や文化活動の拠点で同制度はなじまないという見方もあるが、厳しい見通しの県の財政事情を踏まえて導入を目指す」と紹介されています。県には、図書館のほか、美術館や博物館といった県営の文化施設が幾つかありますが、学習・文化活動面における県民サービスや地域文化の育成という観点から考えると、文化施設への指定管理者制度の導入は慎重に検討すべきであると思います。慎重な検討と県民に対する十分な説明がなされないままコスト削減論だけがクローズアップされるようでは、本来届けるべき県民サービスの向上を目指すというメッセージではなく、岐阜県の財政はそこまで逼迫しているのか、将来は大丈夫なのかという、非常に後ろ向きのイメージと不安ばかりを県民に与えかねません。

文化施設での収益事業については、法的な規制や、そもそも設置目的になじまないという面もありますが、サービスと受益者負担の観念を熟慮した上で、各現場で知恵を出してコストを削減し、適切な収入を確保する

など、工夫の余地はまだあるのではないのでしょうか。前例や過去の慣習に従うのみの行政運営では、地方のこの厳しい局面を乗り切ることにはできないのではないのでしょうか。

活力ある元気な岐阜県にしていくためには、県民の皆さん一人ひとりの満ちあふれるエネルギーが最も大切であり、それを演出していくのが行政である、そう私は考えます。私は、所属する総務委員会や地方分権・行財政改革対策特別委員会でもたびたび意見を述べさせていただいておりますが、岐阜県の資産を生かすように検証しながら、いかに無駄をなくして夢のある施策を実現し、県民サービスを向上していくのか、現場のことは現場にいる人が一番よくわかるのだから、行政官である県職員の皆さんがそれぞれの現場で民間の感覚や視点を持ちながらきめ細かく検証し、改善していくように、真剣に必死に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、二点お尋ねします。

一点目は、これまでに県図書館では、職員を含めた関係者がコストの削減やサービスの向上、適切な収入を確保する努力が十分なされているのでしょうか。今行われている指定管理者制度の検討は、そうした努力がなされた上で行われているものなのでしょうか。

二点目として、文化施設の指定管理者制度の導入は、県民のマイナスイメージと閉塞感につながりかねないと感じますが、図書館以外の文化施設についても、指定管理者制度の導入を検討し始めているのでしょうか。

教育長、御答弁をお願いいたします。

地方にとっては厳しい現状が続いていますが、後ろ向きの思考や取り組みでは、岐阜県の競争力はますます失速してしまいます。私は、岐阜県には底力と大きな可能性があると感じています。岐阜県民が一丸となって活力ある元気な岐阜県を目指して頑張れるような、前向きで夢のある施策を切望しております。御清聴ありがとうございました。